

前回から更新した箇所を下線で表記しています**第 15 報から変更はありません。**

令和 5 年 6 月 2 日豪雨の対応について（第 16 報）

令和 5 年 6 月 9 日（金） 15 時 00 分現在  
危機管理監危機管理課  
TEL 053-457-2537

## 1 気象状況

対象地域	種別	発表日時	解除日時
浜松市南部	大雨警報	6月2日(金) 6時39分	6月3日(土) 13時32分
	洪水警報	6月2日(金) 7時53分	6月3日(土) 9時10分
	土砂災害 警戒情報	6月2日(金) 12時35分	6月3日(土) 13時25分
浜松市北部	大雨警報	6月2日(金) 7時41分	6月3日(土) 13時32分
	土砂災害 警戒情報	6月2日(金) 12時35分	6月3日(土) 13時25分
	洪水警報	6月2日(金) 14時22分	6月3日(土) 5時02分

## 2 被害情報（6月9日(金) 9時40分時点）

## (1) 人的被害

- ・ 39 歳 男性 軽傷 西区協和町①
- ・ 35 歳 男性 死亡 北区引佐町洪川②

## (2) 物的被害

(建物被害)

- ・ 建物倒壊（全壊）（土砂崩れ）西区舘山寺町①
- ・ 建物倒壊（全壊）（土砂崩れ）西区舘山寺町②
- ・ 建物倒壊（一部破損）（土砂崩れ）北区引佐町洪川①
- ・ 建物倒壊（全壊）（土砂崩れ）北区引佐町洪川②
- ・ 建物倒壊（一部破損）（土砂崩れ）北区引佐町の場
- ・ 建物倒壊（全壊）（土砂崩れ）西区協和町①
- ・ 建物倒壊（全壊）（土砂崩れ）西区協和町②
- ・ 建物倒壊（一部破損）（土砂崩れ）天竜区佐久間町中部
- ・ 床上浸水 34 戸（東区 3 件、南区 2 件、北区 16 件、浜北区 3 件、天竜区 10 件）
- ・ 床下浸水 135 戸（中区 16 件、東区 19 件、南区 50 件、北区 16 件、浜北区 17 件、天竜区 17 件）

## (3) 孤立集落 無 ※徒歩での行き来が可能であり、必要な物資を渡すこともできることから第 7 報から孤立無と整理する。

## (4) 新たに判明した被害

- ・ 天竜東栄線（西阿多古川）の天竜区長沢において、地すべりの可能性あり

### 3 避難情報 (6月9日(金) 12時00分時点)

- ・【警戒レベル4】避難指示

対象地域		危険事象	発令日時	解除日時
名称	世帯・人数			
1	<避難指示(土砂災害)> 天竜区:長沢	土砂	6月7日 15時30分 追加 6月8日 13時30分	—

※市内に発令していた土砂災害に関する避難情報は、天竜区長沢を除き6月9日(金)12時00分に解除したため、市内に開設していた緊急避難場所は閉鎖しました。(最大:緊急避難場所開設数60か所、最大避難者数13世帯20人(6月9日0時時点))

### 4 リ災証明

- (1) リ災証明書の申請受付件数  
・59件
- (2) リ災証明書の交付済件数  
・9件

### 5 被災者への支援等について (6月9日(金) 15時00分時点)

- (1) 災害ごみの出し方
  - ・地域のごみ集積所へ出す場合、通常のごみ出しルールに従ってお出してください。
  - ・台風2号により発生した連絡ごみについては、連絡ごみ手数料を減免します。
- (2) リ災証明書発行について
  - ・6月5日(月)から、リ災証明書の申請については各区の社会福祉課で受付
- (3) 衛生対策・消毒方法
  - ・床上浸水した家屋に対し原則自治会又は町内会を通じて市から消毒を提供します。
- (4) 静岡県弁護士会による「なんでも無料電話相談」
  - ・6月5日(月)から、電話による無料相談を開始  
電話番号 054-204-1999  
受付時間 平日10:00~16:00(12:00~13:00除く)
- (5) ふるさと納税寄附金(災害支援寄附)受入
  - 受付期間  
令和5年6月5日(月)から令和5年12月31日(日)まで  
※終了時期は予告なく変更となる場合があります。
  - 受付方法  
下記の各ふるさと納税ポータルサイトより受付
    - ア ふるさとチョイス
    - イ さとふる
    - ウ 楽天ふるさと納税
    - エ セゾンのふるさと納税
    - オ ANAのふるさと納税
    - カ ふるなび
    - キ JALふるさと納税
    - ク auPAYふるさと納税
  - その他  
当該寄附に伴うお礼の品はございません。

■問い合わせ先

観光・シティプロモーション課 電話：053-457-2802

**6 道路通行規制について（6月9日（金）10時00分時点）**

- ・ 災害による通行止め 55箇所（国道1、主要4、県道10、市道40）
- ・ 災害による片側通行止め 18箇所（国道4、主要3、県道4、市道7）
- ・ 災害による大型車等通行止め 5箇所（主要1、県道2、市道2）